

デジタル庁
告示第五号
総務省

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令（平成二十六年内閣府・総務省令第五号）第七十四条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を次のように定める。

令和六年一月三十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

総務大臣 松本 剛明

一 令和五年度北海道大樹町子育て世帯物価高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度大樹町一般会計補正予算における、北海道大樹町から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当関係情報（児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。）、特別児童扶養手当関係情報（特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和三十九年法律第三百三十四号）による特別児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。）、児童手当関係情報（児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）による児童手当又は特例給付の支給に

関する情報をいう。以下同じ。）及び公的給付支給等口座登録簿関係情報（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項をいう。以下同じ。）を含む。）の管理に関する事務

二 令和五年度宮城県仙台市児童扶養手当受給者臨時給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度仙台市一般会計補正予算における、宮城県仙台市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

三 令和五年度山形県鶴岡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金（非課税世帯）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度鶴岡市一般会計補正予算における、山形県鶴岡市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報（児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）による入所等の措置の実施に関する情報、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）による入所等の措置の実施に関する情報、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）による入所等の措置の実施に関する情報及び老人福祉法（昭和三十八年法律第三十三号）による福祉の措置の実施に関する情報）をいう。以下同じ。））、生活保護関係情報（生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）による保護の実施に関する情報をいう。以下同じ。））、地方税関係情報（地方税法（昭和二十五年

法律第二百二十六号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報をいう。以下同じ。)、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和四年法律第七十九号)第一条に規定する令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金をいう。以下同じ。))の支給に関する情報を含む。))の管理に関する事務

四 令和五年度山形県鶴岡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金(均等割のみ課税世帯)(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度鶴岡市一般会計補正予算における、山形県鶴岡市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。))の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。))の管理に関する事務

五 令和五年度長野県南箕輪村こども応援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度南箕輪村一般会計補正予算における、長野県南箕輪村から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。))の支給を実施するための基礎とする情報(児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。))の管理に

関する事務

六 令和五年度岐阜県美濃市子育て世帯への特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度美濃市一般会計補正予算における、岐阜県美濃市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

七 令和五年度三重県亀山市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活応援給付金追加対策分（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度亀山市一般会計補正予算における、三重県亀山市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

八 令和五年度和歌山県橋本市高齢者生活支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度橋本市一般会計補正予算における、和歌山県橋本市から、高齢者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

九 令和五年度広島県庄原市子育て世帯支援臨時給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度庄原市一般会計補正予算における、広島県庄原市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

十 令和五年度大分県日出町物価高騰対応高齢者世帯応援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度日出町一般会計補正予算における、大分県日出町から、高齢者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

十一 令和五年度鹿児島県鹿児島市児童手当受給世帯への臨時給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度鹿児島市一般会計補正予算における、鹿児島県鹿児島市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

附 則

この告示は、公布の日から適用する。